

## 新刊紹介

宮本太郎編著

## 『転げ落ちない社会—困窮と孤立を防ぐ制度戦略』

四六判 / 384 頁 / 定価 2,500 円 + 税 / 勁草書房, 2017 年

小西 砂千夫

関西学院大学人間福祉学部教授

本書は、一般財団法人全労済協会において2016年3月から約1年間続けられた「格差・貧困研究会」の成果として、編著者の宮本太郎中央大学教授による序章に続き、9名の研究者が各1章を執筆する内容となっている。さらに終章では、同研究会でアドバイザーを務められた神野直彦日本社会事業大学学長・元関西学院大学人間福祉学部教授を交えた鼎談を収録している。各章はそれぞれ興味深い実証的な研究からなり、共通する問題意識のもとで、本書の副題にある「困窮と孤立を防ぐための制度戦略」を具体的に提言している。全体として示唆に富んだ、きわめて貴重な学術的貢献として、高く評価できる。

人気テレビアニメである「サザエさん」は昭和30年代、「ちびまる子ちゃん」は昭和40年代の家族を扱っている。いずれも放映開始後、年数を数え、世代を超えて楽しられている。そこに描かれているのは多世代同居の大家族であり、けっして豊かとはいえないものの、けっして貧困ではなく、家族の貧困や稼ぎ手の失業の影におびえる様子はない。

本書が警告を発しているのは、わが国の豊かな社会を支えた家族機能は低下し、社会の結びつきは劣化し、長期で安定的な雇用はかなわないものとなったことで、経済的困難と社会的孤立が大きな社会問題となっているにもかかわらず、それへのセーフティネットはいかにも不十分であるとい

うことである。かつての平和な時代の家族を描いたアニメに残像を追い求めるのは、直面する現実への対応が遅れていることのメタファーと映る。

序章において宮本教授は「こうした現実に対する処方箋としては、いかなる制度や政策が提示されてきたか。児童福祉、生活保護、年金政策といった、個別の政策については、さまざまな政策提案が蓄積されてきている。だが、個別領域の議論を総合して目指すべき福祉体制の形については、議論は深まっていない。中間層や困窮層、働いている人たちと大きな困難を抱え込んでいる人たちを、いかなる原理でつなげていくか。有識者や納税者の合意を得ながらどのような孤立や困窮に対処していくのか。この国が福祉国家として未成熟であることの一般的な指摘はされても、包括的な制度デザインはなされてない」(i～ii頁)と指摘している。この箇所は、本書の問題意識の中心といってもよい。直面する困窮や貧困に対処するための社会的包摂を可能とする包括的な制度デザインができていないことに強い問題意識を共有し、セーフティネットを張り替えることへの取り組みへのうねりを起こさねばならない。

「まえがき」によれば、本書は、リスクを抱えた人たちが転げ落ちず、困難を抱えても社会とのつながりが失われないように、「より多様な家族のかたち」「居住とコミュニティ」「新しい働き方」の3つの共生の場をつくりだすことを提言する。

いいかえれば、それは「標準世帯」に代表されるようなモデルを、多様性を許容するモデルに作り替えることである。さらには、3つの場を安定的なものとするために、雇用は居住における旧来型の縦割り制度を見直していくうえで、社会とのつながりを維持するうえでリスクが発生しやすい3つのステージ「就学前の子ども期」「後期中等教育、高等教育、就職にかけての青年期」「高齢期」に着目する。そこで支援をつなげることで、「転げ落ちない社会」が構築されるというのである。そのような社会的リスクは中間層にとっても無縁ではないという認識の下で、中間層を含めてすべての人々のための福祉体制をめざす普遍主義の考え方を発展させることが重要としている。第1章から第9章までの各論において、それぞれの課題が、ときにルポルタージュ風に具体的に描き出されている。

各論のうち、特に印象的な箇所を挙げる。第1章は、注目されにくい父子家庭の課題を、標準家族モデルの転換の具体例として挙げている。母子世帯なら受けられる福祉給付が対象外となるなど、マイノリティ家族への負のサンクションはさまざまな分野で根深くあることが想起される。第2章と第3章は、住宅およびそれを中心とする地域共同体の再構築がテーマとなっている。持ち家・民間賃貸住宅と、養護老人ホームなどの施設居住の間にあるべき、公営住宅を中心とする地域型居住の場が、現状ではいまや財政的に地方自治体のお荷物となり、普遍主義に反する選別主義的なアプローチによって袋小路に陥っていることが指摘されている。第4章は就労支援の現状に着目して、多様な働き方を可能にする選択肢を追求している。就労支援は、いまや人材開発の地域政策として、地方自治体の政策の重要な柱に位置づけられようとしている。第5章では一転して財政の観点で、財源制約が必要な社会保障政策の展開を阻んできたことを改めて認識し、普遍主義的な政策転換への財政需要を推定している。第6章は子どもの貧困とその解消のための政策提言であり、

待機児童解消や大学学費軽減は、短期的にも長期的にも労働生産性と経済成長率、出生率を高めることとなり、そのメリットを示すことができれば財政負担への理解が得られることに期待している。第7章は、非正規雇用等によって返済がままならない奨学金問題の根深さを描き出している。自己責任で済ませられない社会的問題の具体例を示している。第8章と第9章は高齢者に関する課題であり、第8章では公的年金を取り扱い、基礎年金の拡充による高齢者の最低生活保障のあり方について提言している。第9章では、標準世帯に属さない人が急増していることを踏まえて、高齢者のセーフティネットの強化に向けて、厚生年金の拡充や働き続けられる社会の構築、高齢者専用の生活保護制度などの提言が行われている。

終章において、神野教授は、本書の記述を踏まえ、「現在の日本の格差や貧困の問題については、状況を正しく整理することが大切と考えます。そうすれば、そこには解決策の半分は含まれていると思います」(325頁)と述べ、かつての安定した雇用と標準世帯等で社会が支えられていることを前提にした時期に構築されたセーフティネットが機能しなくなっている中心的な理由として、「日本型にしろ、ヨーロッパ型にしろ、重化学工業の過程では確かに機能したものが、ポスト工業化社会では機能不全に陥り、いずれのモデルも改革が迫られている…中略…高度経済成長時代が終わっても、未来を信じていた時代だったと思います。ところが、現在は未来を信じていた時代は終わったという印象を受けます」(326～27頁)として、社会科学に携わる者がその問題点を指摘してこの時代閉塞状況から脱出するシナリオを示す責任があると切り切っている。

本書の各論で導かれた課題やそれを克服するための政策提言はいずれも重要なものであるが、それらは直ちにワークする精緻な政策体系ではない。神野教授は、貧困と格差を解消する仕組みを定着させるために、研究者が言説で社会を説得しようとする、「空疎な雄弁による大衆操作とい

う言説の政治になってきてポピュリズムみたいなものが出てきて足をすくわれたりするのです。私は苦しくても、自分たちの問題を共同事業や共同作業によって解決していく体験というか経験を少し時間がかかっても積み重ねていく必要があると思っています」(333頁)と述べている。身近な共同空間に具体的に落とししていくことが機能する仕組みとして育っていくことにつながるというのである。

社会福祉にかかるさまざまな制度は、身近な課題に対して共同体として対応する仕組みを萌芽として、それらが育ち、重要性が広く認識されてきた段階で、税や社会保険料を財源とする仕組みに

引き上げられるという歴史を積み重ねてきた。現代日本では、持続的成長と安定的な雇用、あるいはそこで考えられてきた標準世帯における家族あるいはジェンダーの役割分担がもはや機能できない現状のなかで、社会的包摂を可能とする仕組みを多様な分野で大急ぎで構築していかなければならない。そのための切り口と知恵を本書は多く提供している。それを具体的な成果として組みあげるには、なおいくつかの技術的困難がある。ワークする仕組みとして示していくところまでが、神野教授が指摘するように研究者の役割である。そのことを想起させるうえでも本書は大きな貢献を果たしている。